

令和4年度第2回明石市国民健康保険運営協議会 会議録

日 時	令和5年2月13日（金） 午後2時～午後2時45分
場 所	明石市役所議会棟2階 大会議室
委 員 (敬称略)	(被保険者代表) 竹内委員、檜原委員、奥田委員 (保険医又は保険薬剤師代表) 石井委員、水田委員 (公益代表) 片山会長、柏原委員、中嶋委員 (被用者保険等保険者代表) 北原委員、松島委員

1 開会

2 委嘱状交付

3 副市長あいさつ

4 委員の紹介

5 会長、会長職務代理の選出

6 会長あいさつ

7 協議事項

国民健康保険の出産育児一時金について

事務局から資料1-1、資料1-2に基づき説明

<委員>

資料1-2では令和元年度から令和3年度までの出産育児一時金の支給額を記載しているが、令和4年度の支給額はどのくらいを見込んでいるのか。

<事務局>

令和4年度については、令和5年1月末時点で122件、支給額は約5,200万円となっており、過去3年間と比べると減少する見込みである。

<会長>

少子化対策に本腰を入れなければいけない社会情勢となっている。令和4年度の件数についてはまだ未確定ではあるが、かなり低くなっているのが伝わる。

<委員>

婚姻率が少子化の大きな要因になると思うが、明石市の婚姻率は上がっているのか。

<事務局>

正確な数字を持ち合わせていないが、人口増もあり婚姻率はそれほど減少していないと思われる。

<会長>

昔と比べ初婚年齢が上がり、子どもを産む人数も社会全体として減っている傾向があると思う。

市の取り組みが全国的に取り上げられており、子育てにやさしいまちとして明石市に移住したいという意見をよく聞く。明石市民としては出産が少なくとも、外から子育て世帯が入り、人口が増えることは好ましい状況かと思う。

<委員>

出産育児一時金が8万円上がるとのことだが、現在、明石市で行っているおむつの定期便は今後も継続されるのか。

<事務局>

おむつの定期便については、別の事業として行っているので継続される。

<委員>

昨年、出産費用の明細書を見る機会があったが、出産費用が51万円を超えていたため、約10万円が自己負担になっていた。医療費控除をすとしても、これは大きな負担であるため、出産育児一時金を上げることは好ましいと思う。

<会長>

実際の額を示されると、42万円では全く足りていないことが分かる。その分を埋めるという点でも、8万円の引き上げは有り難いという意見である。

一方で、今回の引き上げを待っていたように、分娩施設も出産費用を上げていくと

いうことも聞く。できる限り負担のないようになればと思う。

<委員>

今回の出産育児一時金の引き上げについては国民健康保険対象者であるが、健康保険組合や協会けんぽ等の引き上げ金額はどのくらいになるのか。

<事務局>

健康保険法施行令の改正によるものなので、各健康保険についても同じように引き上げられると思う。

<会長>

この引き上げに関しては反対意見がないようである。現状では出産費用の負担が大きく、8万円の引き上げは妥当であるという意見であった。

それでは国民健康保険の出産育児一時金について諮ることとする。

協議事項について今回の提案どおりにすることに異議はないか。

<委員>

異議なし。

<会長>

異議なしと認め、今回の提案どおりに改正することに決定する。

8 報告事項

令和5年度明石市国民健康保険事業特別会計予算案の概要について

事務局から資料2に基づき説明

<委員>

3の国民健康保険事業特別会計の財政状況では、被保険者数の減少により保険料収入が減少し、基金繰入額が増加すると書かれている。被保険者数の減少による歳入の減少は理解できるが、それに伴い歳出も減るのではないか。そのあたりはどうなのか。

<事務局>

委員ご指摘のとおり、被保険者数の減少により歳入も歳出も減少するが、歳出の減少以上に歳入が減少する見込みのため、基金繰入額を増額している。

<会長>

補足すると、保険料について、兵庫県では、所得割、均等割、平等割の3方式を標準的な算定方式としたため、それに合わせて、明石市では平成30年度に資産割を廃止した。廃止した部分の金額を被保険者にそのまま負担させると、保険料が激変する人が出てくるため、基金を使い保険料に影響が出ないようにしようと、この会議で話し合ってきた。

また、この2年間は県が示す標準保険料率に近づくよう保険料を上げていく方針もあったが、新型コロナウイルス感染症の影響で会社をリストラされた方々も国民健康保険に加入したこと等を配慮し、基金を使い保険料を据え置いてきた。保険料を順調に上げていくことが難しい状況が続いており、今に至っている。

負担が激変にならないように保険料を上げていき、収支のバランスを取る方向に進めなくてはいけないのが我々の宿題である。基金も積極的に使うようになり、見込みだと底をつくのが結構早まっている感じがある。

事務局から何か補足はないか。

<事務局>

先ほど会長から丁寧な説明があったように、今後基金が減っていく状況にあるため、基金を上手く活用しながら、被保険者の負担が急激に上がらないよう、中期的な視野に基づいて検討していきたい。

また、保険料率を改定する場合は、市長から国民健康保険運営協議会に諮問することになるので、丁寧に説明させていただいて、委員の皆様に意見をいただきたい。

<会長>

国民健康保険はこれまで市が運営してきたが、平成30年度からは県と市で共同運営することになり、運営方法が大きく変わった。県が示す標準保険料率に合わせていくという宿題も残っている。保険料率を据え置くという考えもあるが、それでは解決できないので、どのような形で着地するかが今後の検討事項になる。予算の歳入歳出については、被保険者の減少だけでは説明できない部分があることを認識していただきたい。

<委員>

明石市のホームページに平成29年度の収支実績が43億円とあった。この5年間でマイナス6.5億円になっており、極端な減少だと思う。平成30年度から県の介入や、保険料を据え置いたとしても、40億円も下がる主な要因が本当に加入者の減少なのか。

〈事務局〉

平成29年度までは黒字となっていたが、平成30年度に資産割を廃止した際に、資産割分を所得割に上乘せすると、被保険者の負担が大幅に大きくなるため、その所得割等を抑えるために基金や前年度繰越金を使ってきた。それ以降、保険料を据え置いているため、基金が減る現状となった。

〈委員〉

既に赤字であるのであれば、保険料率は改定する必要があるのではないか。保険料率をどこで上げるのがいいのかは分からないが、何か手立てを打たないといけない。このままマイナス計上を続けるのは問題である。

〈会長〉

確かに何か手をつけないといけないという課題が見えてくる。その一方で、国民健康保険加入者の負担も大きくなるため、バランスを考える必要もある。

〈会長〉

この件に関して何か質問はあるか。

ほかにないようであれば、本日の議事は全て終了とする。

9 閉会